

待機児童解消に向けて緊急的な対応を求める意見書

政府は「待機児童解消加速化プラン」に基づき、保育所等の受け入れ児童数の拡大や保育士の処遇改善などに取り組んできたところだが、依然として2万人を超える待機児童が存在する。川口市においても保育所整備を推進しているが、待機児童解消に至っておらず、問題解決のためには地域の実情や利用者の視点に立ったきめ細かな支援策が重要である。

こうした観点から、保育士の賃金や労働条件など処遇改善の総合的な取り組みを推進するとともに、待機児童の多い地域においては即効性ある受け皿の確保などを集中的に講ずることも必要である。

よって政府においては、子ども達の健やかな育ちを支えるためにも必要な予算の確保も含め、早急に待機児童の解消を図るため、下記の事項について取り組むことを強く求める。

記

- 1 待機児童解消のため、「待機児童解消加速化プラン」を着実に実施し、子ども・子育て支援新制度を利用者目線で総点検し、地域区分を見直すなど地域の実情を反映した公定価格の実現を図ること
 - 2 都市部における施設整備の用地確保を図るため、公有地等を活用した保育所等の整備に取り組むとともに、建設費への財政支援制度を創設すること
 - 3 保育士の賃金引き上げやキャリアアップ支援など、保育士のさらなる処遇改善を検討すること
 - 4 保育の質を確保するため、現在の配置基準を見直すこと
- 以上、地方自治法第99条の規定にもとづき意見書を提出する。

平成28年6月24日

川口市議会議長

吉田英司

内閣総理大臣
厚生労働大臣様
内閣府特命担当大臣（少子化対策担当）